

第 57 号議案

愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部改正について

上記の議案を提出する。

愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例

愛南町執行機関の附属機関設置条例の一部を改正する条例(平成 22 年愛南町条例第 3 号)の一部を次のように改正する。

別表 2 教育委員会の附属機関の表愛南町学校統廃合検討委員会の項中「愛南町学校統廃合検討委員会」を「愛南町学校の未来検討委員会」に、「統廃合の」を「将来を見据えた在り方の」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

令和 7 年 9 月 3 日提出

愛南町長 中村 維伯

提案理由

愛南町学校統廃合検討委員会の名称及び担任する事務を改正するため。

愛南町執行機関の附属機関設置条例 新旧対照表

現 行					改 正 案				
本則 略					本則 略				
別表(第2条―第4条関係)					別表(第2条―第4条関係)				
1 略					1 略				
2 教育委員会の附属機関					2 教育委員会の附属機関				
名称	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期	名称	担任する事務	委員の構成	委員の定数	委員の任期
(中略)					(中略)				
愛南町 学校 <u>統 廃合</u> 検 討委員 会	町立小中学 校の <u>統廃合</u> _____の検討 に関するこ と。	略	略	略	愛南町 学校 <u>の 未来</u> 検 討委員 会	町立小中学 校の <u>将来を 見据えた在 り方</u> の検討 に関するこ と。	略	略	略
(以下表略)					(以下表略)				